# 下請適正取引ガイドラインをご存じですか？

国は、下請事業者の皆様方と親事業者との間で、適正な取引が行われるよう「**下請適正取引ガイドライン**」を作成しました。

「下請適正取引ガイドライン」には、下請事業者と親事業者との間の望ましい取引事例（ベストプラクティス）や法令上問題がある可能性のある取引事例等が記載されています。これまで10業種について策定されています。

①素形材　②自動車　③産業機械・航空機等　④繊維
⑤情報通信機器⑥情報サービス・ソフトウェア　⑦広告
⑧建設業　⑨トラック運送業　⑩建材・住宅設備産業

## こんなお悩みはありませんか？

**原材料価格の高騰分を価格転嫁できない。**

**親事業者から一方的にコスト削減を迫られている。**

**契約内容が書面化されておらず、あいまいだ。**

**原材料価格が高騰したのを受け、価格の協議を四半期毎にしています。**

**親事業者と協議して、調達方法や製造方法を見直し、原価を低減しました。**

**不良品に関する補償の責任分担等をあらかじめ基本契約書に決めています。**

「下請適正取引ガイドライン」には、皆様と同じ悩みをもった中小企業が親事業者と協力し、問題解決に向けて取り組んだ事例等、皆様の取引の改善にお役立ていただける情報が載っています。

各業種毎のベストプラクティス（望ましい取引事例）をまとめた『**「下請適正取引等の推進のためのガイドライン」ベストプラクティス集（改訂版）**』を作成・公表しておりますのでご参照ください。

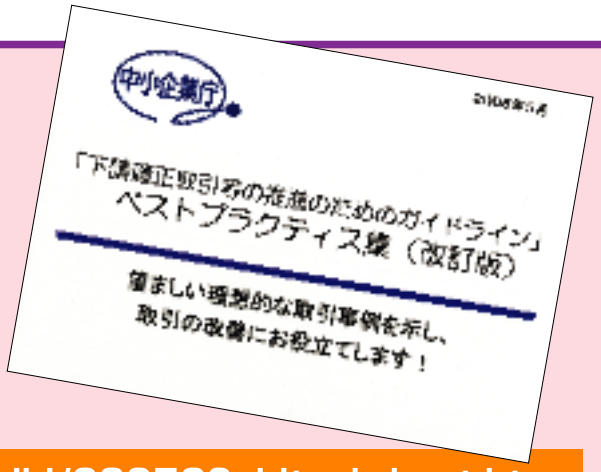


**http://www.chusho.meti.go.jp/keiei/torihiki/080529shitauk_best.htm**

各業種ガイドラインの内容につきましては、以下の業所管課へお問い合わせ願います。

## ＜電　話：03-3501-1511（経済産業省代表）＞

| | |
|---|---|
| 素形材産業 | 製造産業局　素形材産業室 |
| 自動車産業 | 製造産業局　自動車課 |
| 産業機械・航空機等 | 製造産業局　産業機械課<br>航空機武器宇宙産業課 |
| 繊維産業 | 製造産業局　繊維課 |
| 建材・住宅設備産業 | 製造産業局　住宅産業窯業建材課 |
| 情報通信機器産業 | 商務情報政策局　情報通信機器課 |
| 情報サービス・ソフトウェア産業 | 商務情報政策局　情報処理振興課 |
| 広告業 | 商務情報政策局　文化情報関連産業課 |

## ＜電　話：03-5253-8111（国土交通省代表）＞

| | |
|---|---|
| 建設業 | 国土交通省 総合政策局 建設業課 |
| トラック運送業 | 国土交通省 自動車交通局 貨物課 |

**「下請かけこみ寺」は、全国各地で業種別に「下請適正取引ガイドライン」の説明会を開催する予定です。**
**説明会に関するお問い合わせは、「下請かけこみ寺本部」までお願いします。**

**■下請かけこみ寺本部**

**財団法人 全国中小企業取引振興協会**

**03-5541-6655**

こ　こ　良　い　むろん　win-win